

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 平成29年11月7日（火）
午後3時00分～午後4時00分
- 3 場所 第2委員会室
- 4 出席委員 （委員長）大野慎治、（副委員）櫻井伸賢
（委員）塚本秋雄、相原俊一、梶谷規子、関戸郁文、伊藤隆信
- 5 説明員 総務部長 山田日出雄、商工農政課長 伊藤新治、同統括主査
今枝正継
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康
- 7 委員長あいさつ
- 8 協議事項

（1）閉会中の継続審査事項

① 岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例（案）について

商工農政課長から現状説明

委員長：3月議会の時の商工会からの陳情書を議会全員賛成のもと、採択した。その時も小規模企業振興基本条例制定を求めるということで上がっていた。採択したはいいが、具体的に当局の回答はもともと聞いていたので、こちらで作ろうという思いから、まず商工会と7月17日に意見交換の場を設けた。それで、議会側でこういうものに取り組もうと考えているが、どうかと尋ねたところ、もしも議会で作ってもらえるならお願いしたいとのことだったので、我々のほうもできるということをその場でお答えして、議会側が主導で作るように取り組んでいくことをその時に約束して取り組んできたという経緯がある。

相原委員：今回の件は、まず商工農政課の職員と話し合ってから出発するべきだったと今にして思っている。議会だけが先行してしまったというのは本当にいけなかった。私はこの基本条例については、確かに一般質問をさせてもらったが・・・

商工農政課長：必要性は感じていたので・・・

相原委員：その通り。そこで、しょせん理念なのだからそれでも良いのではないかと思ったが、やっていることがOka-Bizとかf-Bizとか一生懸命リードはしているので、それを無視してやってしまったことを正直言って私は反省している。委員長は一生懸命やっていることもよくわかる。だから私は、慎重なほうがよかったと思っている。

委員長：今言われても、進めてきた経緯で皆さんの合意を得て一步一步進めてきたので・・・

相原委員：もう少し言わせていただくと、商工会とのこれからのスケジュールが出ているが、これは11月から1月の間のものが出ているが何回くらいやるのか。

委員長：明日が商工会の理事会の定例会なので、今日は課長には事前に報告したが、意見を聴取するということで、まず案の案として、意見をもらいたいとい

うことで明日の理事会で提示はしてもらい、1か月の間でできれば意見を賜りたいということをお願いした。商工会の了解は得ている。

相原委員：商工会との7月の意見交換の中で、理事などはあまりよくわかっていない雰囲気だった。会長は一生懸命なのはわかるが、それはこの1月までの間には、失礼な言い方にはなるが十分なレベルにはなるのだろうか。

委員長：それは私に言われても困る。私は議長と相談してスケジュールは了解を得てから皆さんに提示した。

相原委員：ただ私が思うのは、今後も商工会の理事や、青年部、婦人部などともう1回ぐらい意見交換をしてもよいのではないか。

委員長：ここで今言われても、今日はそういう場ではないし、もしその思いがあるならだいたい前の段階で言ってもらわないといけない。スケジュールは早めに出资せていただいているし、前回言ってもらえればそのような段取りはしたが、ここで言われても今は条例の中身についてのことを話そうと思っている。

商工農政課長：私のほうからも相原委員と同じで、今陳情という話があったが、平成27年の11月に出された陳情書の中にも同じような内容で中小企業・小規模事業者振興基本条例の制定についての陳情があり、同じ内容で平成28年度にも出た。平成27年度の時に市と議会に同じものが出されたので、その時にも商工会に本当に条例が必要かと確認をしたところ、この文面は愛知県内の商工会には同じ文言で出しているの、まだそこまでの必要性はないということで聞いていた。そのため、平成28年度のものは、今までは2番目に振興条例の制定があったが、本来、商工会としては、独自のビジネスサポートセンターの小規模事業者の支援強化というのを2番目に持ってきて、3番。これも今回も聞いたら県内同一の文言ということと、もう一つこれは委員会の中でも回答したが、私は先ほど言った商工会で作っていた経営発達支援計画の策定委員会の策定委員を務めており、その中で皆さんの意見を聞きたかった。今議会の中でもそうした条例の必要性という話があるが、市としては、もう少し企業のことを考えて、計画を進めながら商工会と一緒に作っていきたい考えである。そこには当然商工会長もいるし、副会長や若い理事、青年部の方たち、中小企業診断士の方たちもいるので、中小企業診断士の方も含めて、こうした条例は理念条例なのでそうした策定の仕方が必要だという意見を聞いていた。そのため、会長も含めて私としては、時期的にまだ少し早いという意見でいると思っていたので、なぜ会長がまた必要と言い出したのかわからないが、その話についてはそれ以降聞いていないし、あの時はそういったがやはり必要であるということがあれば、担当課としても早急に作る必要があるという思いもあったが、その会議の中で聞いた意見以外で必要性について市に何も言ってきていないし、事務局からも聞いていない。事務局にも改めて本当に条例がほしいと思っているのかを聞いており、事務局の中でも局長を含めてまだ少し早いという意見だったので、これから市としてももう少し機運を高めていきながら策定していこうと思っていた。

委員長：局長がお休みになる前に打ち合わせに行ってきたが、局長は作れるものであれば・・・

商工農政課長：局長も会長もいるかいらないかであれば必要だとは言っていたが、

時期については、計画を進めながら商工会としてももう少し事業所の機運を高めていかないと作ったら作ったで、変な形になってもいけないのでやる気のあ
る事業所を育てていきたいとも言っていたので、そのためのビジネスサポ
ートセンターの設立だったと思っている。それにより今相談も増えてきており、実
績も少しながらも上がってきているようで新しい新規の会員さんも増えて
いるので、そうした方たちが入ってくれば新しい意見も出てくるし、こういっ
た条例が必要だという声が出てきてから作っていくべきだと思っていた。

関戸委員：それは我々が7月にやり取りする前の話か。

商工農政課長：前の話である。

関戸委員：何か月くらい前の話か。そこまで正確でなくてもよいので。

商工農政課長：7月13日の委員会である。

関戸委員：ほぼ同時ということか。

商工農政課長：その通りである。今はビジネスサポートセンターに一番力を入れ
ていきたいと言われていたし、それだけ市も予算をつけてやっていた。

委員長：とはいえ、私は局長とお会いする前に話しをしたが、作れるものであつ
たら作ってもらいたいということだった。私は局長から直接言われている。そ
のため、商工会のモデル案などを局長からいただき、こことここだけは入れて
ほしいということも協議している。

商工農政課長：それは局長が作られた・・・

委員長：違う。商工会モデル。

商工農政課長：それについては、こういったものがほしいと言われてたのでお渡し
したということは聞いた。ただ、何度も言うが、その時点で局長からは、岩倉
ではもう少し後でいいという話を聞いていた。

委員長：私が言われたことと相反していると思うが。

商工農政課長：それは会長も含めて私たちは、会議の中で聞いている。その中
でもどうしても必要だということは会長も言わなかったし、副会長も理事も診
断士の方も誰一人としてそれは違うと。条例は理念条例だからすぐにでも作る
べきだと言われた方は誰もいなかった。

関戸委員：それが7月だから同じ時期に逆の答えになるような会議が行われてい
たということだ。

商工農政課長：本当に必要だと思っているならそれはいいが。

委員長：逆に言うと理念条例なので、中身を読んでもらえればわかるが、基本的
なことしか、約束事のようなことしか書いていない。ここの部分について、何
かこういうものが入っているからダメだということがあるのか。

商工農政課長：そうではなくて、今は、例えば局長とよく話していたのは、小牧
市などは、商工会議所と同友会などが条例は必要だよねということで、もとも
と市が作るものではないということで商工会議所と同友会とほかのメンバー
に中小企業、大企業が入ったメンバーで1年くらいかけて懇談会、勉強会をし
ながらその中で条例案、素案を策定して市に提言し、そこから市が条例の検討
委員会を立ち上げて条例策定、検討委員会も年間5回くらい開きながら策定し
てきたという経緯があった。やはり、せっかく理念条例を作るのであれば、み
んなが、ちょうど30人くらいの勉強会を10回、12回くらい開きながら素

案を作って、各企業や大企業も入っている中で、その方たちが本当に必要だという中で作ってきて、それを市に提言して、市の検討委員会でもんで決定したということなので、少なくとも局長とは、作るならこういう形で作っていきたいという話はしていたこともあるので、中小企業の役割といったことも書いてあるが、本当に中小企業がその役割をわかっていればよいが、そういった住み分けがわかっていないとただ単に書いてあるだけでは弱いということも話しており、本当に作るなら勉強しながら作っていききたいという話はしてきた。正式には2年だが、実際に聞くともっと前からほしいという話はずうっとしてきたと聞いているので明日は、先ほど相原委員もおっしゃっていたが、理事たちもあまりわかっていないので、そこから始めないといけないと思っている。

委員長：逆に言うと、そのために先に商工会に案の案の段階ではお渡しする、できるだけと、局長も8月から休んでしまったので、私も7月に一回打ち合わせた後、もう一回打ち合わせたが、その時は、議会で作っていただけるならと私には言っていた。

商工農政課長：だから作られたのですよね。

委員長：だから作り始めているし、それはご理解いただいているということで、今日もたまたま野田さんにお持ちしたときに商工会長がいらっしゃったが、案の案の段階で明日理事会に図るという話で、本当はお渡しするだけでお願いしますというだけだったが、商工会長もたまたまいたのでお話して、図るということになった。

総務部長：企業者側の役割などが規定されており、また見てもらうということかもしれないが、これまでの条例制定の過程からするとほかの条例などではそうだが、やはり当事者の参加を得ながら検討を進めていくということがこれまで市が進めてきた策定の形である。今回一定意見を得ていくということだが、大切なのはその過程で、これはおそらく議会の中でもやってきているとは思いますが、そうした部分は大切にすべきではないかと思う。

委員長：商工会だけではなく、24日の農業委員会とのふれあいトークでも少し関わるので、意見交換の場を設ける。そうした意味では、パブリックコメント前の意見聴取というのが大切だと思っている。今の案の案の段階のときに、そこで賜った意見は十分に取り入れるということで。

総務部長：いろいろと進め方はあるように思う。ただ、先ほどの繰り返しになるが、これまでの市としてのスタンスを考えれば、こうした理念条例といえども一定市の責務として、関係者の役割とまた特に市民についても規定されてきているところと関わる部分になるので、そうしたところから言えば、商工業者と事業者や団体、市民の参加によって策定していくことが大切ではないかと思う。当然そうするには、こうしたものが大切だとは思いますが、ただ見てもらって終わりではよいのかと、えてして我々もよく言われる話であるので、そうした所は今聞いただけの話で本当に申し訳ないが・・・

委員長：だから、パブリックコメントだけではなくて、商工会のほうにまずは意見聴取だというのは、正式なものではないがパブリックコメントのような形で商工会を先にという方を取らせてもらっている。ただ単のパブリックコメントでは、意見は出てこないなので、だから先に商工会にお渡ししている。

商工農政課長：自治基本条例の中でも言っているが、やはり、作っていく過程が大事であり、例えば明日の理事会にかけて、理事だけでうまくこの素案を出して意見をもらえばいいのか。やはり、その当事者というか、中小企業・小規模事業者が一番大事だと思って、その人たちの気持ちとか、やる気とか、そういったものが一番大事かなというところで、そういったところが抜けてしまって当該の理事たちだけの意見を聞いてこんなに大事な条例を作ってしまったてよいのかなと思っているところである。

総務部長：これは本当に大変だったと思うが・・・

委員長：本当に大変だった。

総務部長：私どももそういう記憶もあるのでそういったところは理解している。そういう意味では、一つの大きな素材にはなると認識している。

委員長：基本的に話してきた過程の中が、こうだったのでこうした。たまたま全国で、磐田市と岩国市が議会で策定したそうである。岩国へは総務・産業建設常任委員会で視察にいった時に聞いてきたそうである。全国で私は磐田市しか知らなかったが、前例はあり、前例がないわけではないということで・・・

総務部長：議会提案がいけないということではなくて・・・

委員長：それで、基本的なところでその根本の話をされてしまうとといけないが、私たちも手順は踏んできたという風に思っているので、局長がお休みになってしまったのは誤算だったが、私としては、本当は途中経過で協議したかったところもあるのだが、いらっしゃらなくなってしまい・・・

塚本委員：だから作らないといけないのではないか。国が作って、県が作って、よそが作っていずれは作っていくし、私たちとしても作ったほうがいいと思う。今手法とプロセスということを言われたので、それは私たちもわかっている。ただ、私たちも質問してきたし、今までも勉強してきたし、私たちからも何かアクションを起こさないと、ここまで作り上げるのにお互い認識してきたし、市の資料も見てきたし、商工会とのコミュニケーションもこれからはもっていく。そのところで、そちらでも一緒になって作っていくという方向があれば別に今日明日で作るというものでもない。

総務部長：もともといずれは必要だとの話はこれまでもあった。ただ、その過程の話で繰り返しになってしまうが、それが大切ではないかと。市のほうでは、できる限りそうした所をやってきた。その時に、どういった関わり方をするのがいいかという話なので、それが今のスケジュール感ではなくて、私たちが考えるのは、そうした市民参加というのは、きっとこの条文一字一句という手間があるが、そこまでやるかは別として検討していく、その中でやはり、そうした検討をする中で理解は深まっていくだろうと、それが必要なことではないかと、基本条例や市民参加条例はそういった形の中で進めてきた。これは大切な素材だと私は思う。

塚本委員：そこである。素材なのである。素材を磨き上げていいものにしていくかどうかというのがこれから。

榊谷委員：であるから、これが全然出来上がったものとは思っていないし、この7人の総務委員会の協議会を7回開催した中で話し合ってきて、岩倉市にあったものをというのを商工会との懇談の中で商工会長が、岩倉市には小規模事業

者が多いので小規模事業者の思いを、小規模事業者を大事にした条例にしてほしいという意見を言われた。だから、そのことは本当にそういう風だと私たちも思ってきたし、商工会長の懇談を受けた後、このように協議会の中でやってきたことをこれからもっともっともんでもらわなくてはいけないと思う。当事者の人たちの思いなどを入れながら。今までやってきたことはもちろん他市町の条例に学びながら岩倉はどうなのだろうという思いと、岩倉市が作ってきたこの間の計画に合ったものをとすることは常にこのことは入れなくてはいけないのではないのかとか、この計画と別の向き方、今後のこともその中のものではなくていけないとか、それは常に話し合いの中では入れながらやってきたつもりである。これまで商工農政課が商工会と一緒に作ってきたこれまでの過程は大事にしながらというか、それと全く別物ではない、本当に同じ気持ちでということで議論してきたつもりだが・・・

委員長：基本的に、当局だったらどうするのだということには常に軸足は置いていた。

榊谷委員：学校のところ一つでも、中学校の職場体験のことを大事にしているの
で、小さいお店でも体験させてもらうとか、中学2年生の時に。学校を通してやるのが、専門学校とか大学がないからその学校だけでいいのかとか、岩倉市民の中には、大学生や専門学校の青年たちが職場体験する場がどうなのだろうとか、すごくその辺りは学校との関係とかはいっぱい議論してきた中身なのだが。

商工農政課長：それで、その議論の中に例えば商工会だとか、主たる事業者の方がいない中で、いいのかという・・・

榊谷委員：だから、これから一緒にというのはだめなのか。

委員長：逆に課長に聞きたいが、そこの声というのは課長だったらどうやって聞くのか。

商工農政課長：やはり商工会・・・

委員長：やはり一緒ではないか。最後商工会っていう話になると。

商工農政課長：いや、商工会に必要だという事業所、やる気のある事業所を集めてもらって、練っていく。いろんな市町の条例を勉強しながら、ここはやはり必要だとか、いらないとか、じゃあその学校についての、実際学校を実際来ている事業者、お店屋に来てもらってもよいし、どのような感じですかと。やはりそういうものが必要だということで入れるだとか、そういった過程が必要なのではないかと・・・

委員長：逆に言えば、今岩倉がやれることをここに入れたと、やれていないことは書いてない。これから新しく取り組みなさいなどということは基本条例に書くことではないので、やれていることを書いているということだが。

商工農政課長：ただ、具体的な今やれていることというのは、逆に規則などで、ここでそこまで小中学校の職場体験であるとか、地域ブランドの創設のような具体的なものは、条例の中に入れないのではないかと、これを読んでいて、そういったものは規則の中でうたっていけばいいのではと感じながら見させてもらった。やはり、やっていることであればあえて書く必要は・・・

委員長：いや、議会基本条例もそうだが、やっていることをあえて書く。やって

あるから。議会基本条例の制定の時もそうだった。自治基本条例もおそらくそうだろう。今までやっていることを当たり前に書いている。それは、根本的なことを今言うのと今やっていないことを新しく基本条例とかに入れていくものではないと私は思っている。今やっていることを当たり前のようにこのままやっていきましょうねということに、同じ方向性で行きましょうねということだから、新しいことを取り組むのは基本条例には向いていない。今やってあることを確実に進めていきましょうね、同じ方向を向きましょうねというだけのことなので、その部分は議会の時もそうだったし、自治基本条例の時も具体的に新しい取り組み、市民参加条例もそうだが、そんな難しいことは、今あることを取り組んでいましょうということなので約束事にしましょうねと、そういうことは規則などではなくて条例できちっと書いておきましょうねということだ。

総務部長：その辺りの配慮をしていただいたなら・・・

委員長：いやいや、すごく配慮しているので、だから、できないことは書いていない。今市が取り組んでいるだろうということは想定できるので我々は基本的なことしか書かない。

総務部長：条例にとって何が一番必要かというのと、やるべきことが必要である。それは、既存の事業、やっていることだけではなくて、新しいことでも必要ならば書き込んでいく必要がある。だからこそ、そうした部分というのは、事業者や、そうした関係者の意見を直接聞いて加えていくということが大切ではないか。そうした中で、けれども先ほどの中で最初にこちら側が聞いた話では、申し訳ないが商工会側の部分については、必要だとは思いますが、まずその前にやるべきことがあるのではないかと。そちらのほうに傾注したいというのが今の商工会のスタンスだということが、今も我々が聞いているところである。

委員長：そこだけは、私たちと温度差があるのだというのは、何と言っても4年ぶりに意見交換しましたので。

関戸委員：今ものすごいギャップがあることが認識できた。おそらく商工農政課長や部長が危惧していることは、これが商工会にいったらそれでわかったというって戻ってきてそのまま行くという危惧があると感じた。たぶん委員長はそうではなくて、行ったらそこでちゃんともんでくれて、きっちりやってくれるという風に認識されていると思う。だから、すごいギャップがある感じを受ける。なので、本当にちゃんと会長含めて、商工農政課長が言うようにきっちりやってくれるのであれば、全然問題ないのだと思う。あまりに聞いていることにギャップがあるので、そうなるとはとても思えないという風におっしゃれていると感じる。簡単に進んで行ってしまっただけで、このまま戻ってきて、上程されるという危惧があるのかなと感じるので、議論していてもすごいギャップがあっただけで進んでいかない感じがある。もう少し前に進められるような何かがあればいいと思うが、完全に意見がアンマッチなので、今の話を聞いていると、本当に商工会がきっちりやってくれるというような言質を取るような、言質を取るといふ言葉が悪いが、そういうようなプロセスになっていけば、安心して任せできると思うが、その辺りはどうか。

商工農政課長：本当に商工会が必要だと思っているのかを聞いてみたい。

関戸委員：そこでノーであれば、一旦という感じだろう。

商工農政課長：そのとおりである。

関戸委員：我々が聞いたことと課長が聞いていることが全然違うから話が進まないと思う。なので、一旦もう一度確認していただいて、こちらも確認して、やはりこういう風な危惧を持たれているので、進められないような状態になっていますというのをはっきり言うべきではないか。

商工農政課長：それが不安だったので会議の中で私は聞かせてもらった。あえて。そうしたらそういう回答だったので。

委員長：でも議会のほうが後だからね、日程的には。

関戸委員：だから、ギャップが確認できたので、もう一度ギャップフィルしないとだめだ。

梶谷委員：伊藤委員自身が商工会にはいっているから、伊藤委員に商工会としてどうかということは聞いたが。

伊藤委員：私は、商工会長がこれを作ってほしいとか委員長もそういう雰囲気だったので、そう思っていたが、今話を聞くと何かおかしいなと。

関戸委員：非常にギャップを感じる。

伊藤委員：ましてや局長がまだ病気で出てみえないと、ちょっとこれは先走ったかなという気もしないでもない。

商工農政課長：本当に商工会が必要だと思っているのであれば、年に一回全市内の事業者アンケート調査を取っているんで、その中でも一度こういった条例というのはこういうものだが本当に必要だと思うかというようなことから始めてもいいかなと思ってはいた。商工会が必要だと思っているのであれば。でも、まだそこまではという話だったので、まだアンケートでもやってはいないが、アンケート自体は年に一度取っているんで、条例を知っているのかから始めてもいいのかなぐらいの・・・

委員長：でも、条例って知っていますかといっても、市の条例だって自治基本条例知っていますかといったって名前は知っていますというけれど中身は知りませんというのと一緒だろう。一緒だと思う。

商工農政課長：条例ってなにというところから、条例ってこういうものなのだ、必要だねという、そこから、先ほど部長がいったそういう機運が・・・

関戸委員：つまりプロセスが大事で、そこが飛んでしまっている感じがするということか。

商工農政課長：そうだ。

関戸委員：それで我々は、そこがちゃんと終わっていると思っていた。そこがすごくギャップがあるから仕方がない。ギャップがあることが認識できただけである。

商工農政課長：もともと相原委員が言われたように理事達でもたぶん・・・

関戸委員：温度差があるのだろう。

委員長：というか、これはもう平行線なので、次の13日にやる。それで今からこちらで協議するので、また13日の1時15分から開催する。議員の方は少し残ってほしい。

商工農政課長：局長が休んでいるのが痛い。聞きようがない。

委員長：打ち合わせをしたかったが、10月末に復帰すると聞いていたのでそれを待っていた。

商工農政課長：本当にやる気があって一緒にやっへ行こうという方が来て変わったと思っているので、その方が休んでいると・・・

委員長：逆に言うと私は、局長から議会で作ってくれるならありがたいから・・・

関戸委員：それがギャップのある部分・・・

委員長：それはどうなのかと思う。

（執行機関退席）

議員間で議論した結果、執行機関側と考えにギャップがあることが確認できた。

委員長：今後の進め方は、議長と正副委員長で協議の上決めていく。

（午後4時00分 閉会）